◎調達機関番号　593　◎所在地番号　09

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、29

⑵　購入等件名及び数量　学術情報ネットワーク（ＳＩＮＥＴ５）アクセス回線　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成31年４月１日から平成34年３月31日

⑸　履行場所　小山工業高等専門学校

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成30年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑸　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒323―0806 小山市大字中久喜771番地
小山工業高等専門学校総務課用度係　植松　実　電話0285―20―2130

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年９月13日14時00分　小山工業高等専門学校会議室

⑷　入札書の受領期限　平成30年10月17日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成30年11月８日14時00分　小山工業高等専門学校会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yumi Takeuchi, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Oyama College

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Access Lines for Science Information Network 5(SINET5) 1 Set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2019 through 31 March, 2022

⑸　Fulfillment place : National Institute of Technology, Oyama College

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology, Oyama College Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2018 in the Kanto・Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

Ｃ　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service,

Ｄ　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

Ｅ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺　Time limit of tender : 17 : 00　17 October, 2018

⑻　Contact point for the notice : Minoru Uematsu, Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Technology, Oyama College, 771 Nakakuki Oyama-shi 323―0806 Japan, TEL 0285―20―2130

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年８月27日

契約担当役

独立行政法人国立高等専門学校機構

都城工業高等専門学校事務部長　馬奈木弘一

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　45

○第２号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　借入件名及び数量　教育用電子計算機システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成31年４月１日から平成36年３月31日

⑸　借入場所　都城工業高等専門学校

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成30年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、平成30年３月30日付け号外政府調達第59号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。